

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係 14-1 番窓口
☎ 77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)を卒業した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和7年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含ます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)

※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間

※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間で限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html



秋の生ごみ堆肥町民還元

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎ 77-8377

ご家庭から出された生ごみを堆肥化した「生ごみ堆肥」を希望される町民の皆さまにお渡しします。希望される方は、役場1階12番窓口(住民企画課住民環境係)において、事前に引換券をお渡ししますでお越しください。

●対象者 津別町民で、当日堆肥センターまで取りに行ける方

●その他 多くの方にご利用いただくため、無料分を限定しています。無料分を超える量を希望される場合は、有料(1袋20ℓ:200円)にて販売します。なお、有料分を希望される方は、現金持参にて窓口へお越しください。

●受付期間 10月7日(火)~10日(金)

●無料還元数 1世帯あたり5袋まで(肥料袋20ℓ)

生ごみ堆肥町民還元について

日時 10月12日(日)
午前7時~9時まで

還元方法 各自で「生ごみ堆肥」の袋詰めを行い、持ち帰っていただきます。

会場 堆肥センター(津別町字共和550番地)
※一般廃棄物最終処分場の上

持ち物 受付数分の肥料袋(容量20ℓのもの)

当日、必ず引換券を会場に持参してください。なお、引換券を持参されないとお渡しすることができませんので、ご了承ください。ご不明な点は、住民環境係(☎77-8377)までご連絡ください。

消防だより

マイナ救急実証事業が始まります ~もしもの時に備えて~

●マイナ救急とは

マイナ保険証(健康保険として利用登録したマイナンバーカード)を活用して過去の受診歴やお薬情報などを把握し、円滑に医療機関へ搬送するための取り組みです。10月1日から全国一斉に始まります。

☆マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります。



●マイナ救急の流れ



●マイナ救急説明動画



問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76-2189

里親になりませんか?~10月は里親月間です~

●里親とは

さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育して下さる方をいいます。現在、オホーツク管内には約50組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

●里親になるには

特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

●里親の種類

保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間養育する「養育里親」や、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」、親族が里親として養育する「親族里親」などがあります。オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

問い合わせ先

北海道北見児童相談所地域支援課
☎ 0157-24-3498

里親を希望される方、里親制度についてももう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動にお伺いすることも可能ですので、気軽にご連絡ください。